

日本脳炎の予防接種要領が変わりました!



★日本脳炎予防接種要領の変更内容★

◆変更前◆

使用説明書に基づき、その流行期前の5～6月に2回接種すること。

※5～6月に接種が完了していない場合でも、必ず10月末までに接種すること。



◆変更後(令和4年より)◆

使用説明書に基づき、初年度はその流行期前(5～6月)に2回接種(基礎免疫)し、**次年度以降は流行期前に少なくとも1回補強接種すること。**

※前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

【症状】

- 40℃前後の高熱(発熱型)
- 元気がなくなる(沈うつ型)
- 前掻きや旋回運動を繰り返し、時には狂騒状態を示す(興奮型)
- 頭部を下げ、日光を避けて壁などに寄りかかる
- 軽症例では、脳炎を伴わないこともある



(その他の予防接種要領)

馬インフルエンザ

初回は使用説明書に基づいて2回接種(基礎免疫)し、以降半年に1回(春季・秋季)の補強接種を実施すること。

※予防接種間隔が1年を超えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

【症状】

- 40℃前後の高熱
- 元気・食欲の低下
- 強い乾性の咳 ● 水様性の鼻水



破傷風

初回は使用説明書に基づいて2回接種(基礎免疫)し、翌年からは年に1回の補強接種を実施すること。

※前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

【症状】

- 全身の筋肉の硬直や痙攣
- 呼吸困難 ● 全身の発汗
- 外的刺激への過剰反応



● ワクチンをうちましょう! ●

～愛馬を守るために私たちができること～

このリーフレットは軽種馬防疫協議会ホームページからダウンロードできます → www.keibokyo.com



軽種馬防疫協議会

東京都港区西新橋1-1-1

日本中央競馬会馬事部防疫課内 TEL: 050-3139-9535

